

平成24年度 第14回 役員会議事要旨

日 時 平成24年9月26日(水) 10時30分～11時43分

場 所 学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 岩本理事, 宮崎理事, 緒方理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事, 向井監事, 後藤学長室長

【 審議事項 】

(一括審議事項)

学長から, 9月12日開催の役員会及び9月14日開催の教育研究評議会において, 協議並びに審議了承された4案件について, 一括審議する旨の説明があった。

次いで, 総務課長から, 一括審議事項の概要について次のとおり説明があり, 審議の結果, 4案件すべて了承された。

(1) 佐賀大学海浜台地生物環境研究センターの廃止等に伴う関係規則等の廃止等について

本件は, 佐賀大学海浜台地生物環境研究センターの廃止及び佐賀大学農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターの改組によって, 農学部附属の新センター「アグリ創生教育研究センター」が設置されることに伴い, 関係規則等について, 所要の廃止等を行うもの。

(2) 東日本大震災で被災された佐賀大学志願者への検定料免除の特例措置について

本件は, 東日本大震災被災者の経済的負担を軽減し, 進学機会の確保を図るため, 平成25年度以降も学部入学者の入学検定料の特例措置を実施するため, 佐賀大学学則を制定するもの。

(3) 英語能力試験の実施について (案)

本件は, 英語能力試験の実施方法等について策定するもの。

(4) 寄附講座の設置について

本件は、フクダ電子株式会社から、寄附講座の設置について申込があり、医学部に設置するもの。

(5) 国立大学法人佐賀大学顧問について

学長から、本件について、10月2日付けで、本学の顧問を委嘱している吉野健二氏の任期を更新する案件である旨の説明があった。

また、総務部長から、顧問設置の趣旨（目的）・背景と更新期間等について補足説明があり、審議の結果了承された。

(6) 佐賀大学プロジェクト研究所の認定について

中島理事から、本件について、「佐賀大学プロジェクト研究所規程」に基づき、平成24年3月末の第1次募集に引き続き、平成24年8月末に第2次募集をおこなったところ、1件の認定申請があり、9月13日開催の総合研究戦略会議において審査を行い、適切であると判断したものである旨の説明があり、審議の結果了承された。

(7) その他

特になし。

【 協議事項 】

(1) 平成24年度インセンティブ手当について

学長から、本件は、附属病院勤務医師等の処遇改善を図るため、平成24年度インセンティブ手当として給与支給を措置するものである旨の説明があった。

また、人事課長から、本件の趣旨・背景についての説明があり、前年度同様、今年度も上半期、下半期の2回に分けて実施する旨、前年度の支給実績や効果などから、支給項目、支給対象、支給基準などの見直しを行う旨、必要な財源は病院収入から捻出し、総人件費において、平成23年度の水準を上回らないように努める旨の補足説明があり、協議の結果了承され、経営協議会（持ち回り審議）及び同協議会後の役員会で審議することとなった。

(2) その他

特になし。

【報告事項】

(1) 学長補佐について

学長から、現学長補佐全員について、平成25年9月30日までの1年間の任期として、更新することとした旨の報告があった。

(2) その他

特になし。

【その他】

○ 学長から、最近の文部科学省の動きとして、概算要求関係、大学改革実行プラン関係、大学ポートレート関係等についての報告があった。

特に、大学改革実行プランについての本学の取り組みが、進んでいる現状であることや、文部科学省による国立大学のミッションの再定義に関する説明会の開催が遅れている旨の発言があった。

さらに、岩本理事、財務部長から概算要求関係についての補足説明があった。

また、学務部長から、学務部を中心に、学生のマナー向上推進のための自転車乗車マナー指導等を10月1日から開始する旨及びその研修会を9月27日（木）14時から開催する旨、さらに、総務部長から、事務系職員クラブによる「職員あいさつ運動」も始まる旨の案内があった。

以 上